

災害時の石綿（アスベスト） 飛散・ばく露防止対策のお願い



災害が発生した時は、石綿（アスベスト）を含んだ建材を使用している建築物等の倒壊・損壊に伴って、石綿が露出し、飛散するおそれがあります。被災建築物による石綿の飛散にご注意ください。

石綿（アスベスト）とは

石綿（アスベスト）を吸引すると、肺がんや中皮腫等の**健康被害を引き起こすおそれ**があります。

石綿を含む建材は、築年数の古い建物の様々な箇所に使用されている可能性があります。特に、石綿を含む吹付け材や保温材等は、飛散性が高いため、注意が必要です。

【石綿使用要注意箇所】

鉄骨造	鉄骨の耐火被覆（鉄骨全面に施工）
鉄骨造及び鉄筋コンクリート造	機械室、ボイラー室、空調機室、電気室等（石綿含有吹付けの施工）
建築設備	空調機・温水等の配管（保温材）、煙突等のライニング

【石綿を含む建材の例】



吹付け石綿



石綿含有吹付けロックウール



石綿含有保温材

出典：目で見えるアスベスト建材（第2版）（国土交通省）

被災建築物付近で作業等を行う際の留意事項

石綿から身を守るために・・・

ばく露防止

- ① むやみに近づかない
- ② むやみに触らない
- ③ 正しいマスクの着用

マスク着用の「悪い例」



出典：がれきの処理作業を行う際の注意事項（厚生労働省）



使い捨て式防じんマスク



取替え式防じんマスク

N95 以上（米国安全衛生研究所規格）
DS2 以上、RS2 以上（国家検定規格）
FFP2 以上（欧州規格）
 ※粒子除去率 **95% 以上**のもの

災害時の応急措置

石綿を含んだ建材を使用している建築物等の所有者・管理者の方は、石綿の**露出状況を確認**してください。

石綿が飛散するおそれがある場合は、応急措置として、作業者の安全を確保したうえで、**飛散・ばく露防止措置**を講じてください。

【応急措置の例】

種類			措置
1	飛散防止	養生	ビニールシート等によって飛散防止を図る
2		散水・薬液散布	水・薬液等の散布を行い湿潤化・固形化等の措置を行う
3	ばく露防止	立入禁止	散水・養生等が行えない場合は、石綿へのばく露を防ぐため、対象建築物の周囲をロープなどによって区切り、立入禁止とする

【飛散防止措置の例】



出典：災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル（第3版）（環境省）

相談窓口

石綿が露出している場合は、下記の相談窓口へご連絡ください。

機関名	管轄する地域	住所	電話	ファックス
桑名地域防災総合事務所 環境室	いなべ市、桑名市 木曾岬町、東員町	〒511-8567 桑名市中央町5-71 (県桑名庁舎2階)	0594-24-3624	0594-24-3795
四日市地域防災総合事務所 環境室	菰野町、朝日町 川越町	〒510-8511 四日市市新正4-21-5 (県四日市庁舎2階)	059-352-0593	059-352-0553
四日市市 環境部環境政策課	四日市市	〒510-8601 四日市市諏訪町1-5 (四日市市役所5階)	059-354-8189	059-354-4412
鈴鹿地域防災総合事務所 環境室	鈴鹿市、亀山市	〒513-0809 鈴鹿市西条5-117 (県鈴鹿庁舎2階)	059-382-8675	059-382-9792
津地域防災総合事務所 環境室	津市	〒514-8567 津市桜橋3-446-34 (県津庁舎2階)	059-223-5083	059-227-3170
松阪地域防災総合事務所 環境室	松阪市、多気町 明和町、大台町	〒515-0011 松阪市高町138 (県松阪庁舎3階)	0598-50-0530	0598-50-0618
南勢志摩地域活性化局 環境室	伊勢市、鳥羽市、志摩市 玉城町、度会町、大紀町 南伊勢町	〒516-8566 伊勢市勢田町628-2 (県伊勢庁舎4階)	0596-27-5405	0596-27-5251
伊賀地域防災総合事務所 環境室	伊賀市、名張市	〒518-8533 伊賀市四十九町2802 (県伊賀庁舎3階)	0595-24-8078	0595-24-8010
紀北地域活性化局 環境室	尾鷲市、紀北町	〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1 (県尾鷲庁舎3階)	0597-23-3469	0597-23-2130
紀南地域活性化局 環境室	熊野市、御浜町 紀宝町	〒519-4393 熊野市井戸町371 (県熊野庁舎2階)	0597-89-6937	0597-89-6107

問い合わせ先

三重県環境生活部環境共生局大気・水環境課
三重県津市広明町13番地 TEL：059-224-2380